入札説明書

宮崎県が行う物品の買入れ等に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 13 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1　公示日　令和 8 年 11 月 26 日（木）

2　一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品　Microsoft Office ライセンス

(2) 納入期限　令和 9 年 2 月 1 日（月）

(3) 納入場所　病院局経営管理課

3　購入物品の仕様及び数量等

仕様書のとおり。

4　入札参加資格に関する事項

この競争入札に参加する者は、以下に掲げる要件の全てを満たしている者とする。

ア　日本国内に本社または営業所を有する者

イ　令和 8 年宮崎県告示第 94 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種、営業種目が文具・事務機類のものであること。

ウ　納入する物品及び数量を確実に納入できる者

エ　納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者

オ　宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。なお、すでに入札参加の申出を行なっている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

カ　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。

キ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

ク　暴力団（宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）ではなく、かつ、役員等（個人である場合はその者、法人である場合は

その役員又はその支店若しくは営業所を代表する者）が暴力団員（同条第２号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団関係者（同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）でない者

ケ　県税に未納がない者

コ　地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の４及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

5　競争入札の参加資格等を得るための申請方法

上記４アに掲げる資格を有しない者で、競争入札への参加を希望するものは、本県の所定の申請書に必要事項を記入の上、下記の機関へ提出すること。ただし、入札参加資格審査が入札書の提出期限に間に合わない場合がある。

○　申請書の配布及び提出場所並びに申請に対する問合せ先

物品管理調達課物品調達担当

〒880-8501 宮崎市橘通東２丁目 10 番１号

TEL：0985-26-7208

6　契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

13　契約に関する事務を担当する部署

(2) 期間

公示日から令和８年 12 月７日（月）まで

（土曜日及び日曜日を除く。午前９時から午後５時まで）

7　入札説明書及び仕様書の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所

13　契約に関する事務を担当する部署

(2) 配布期間

公示日から令和８年 12 月７日（月）まで

（土曜日及び日曜日を除く。午前９時から午後５時まで）

(3) 配布方法

配布場所で配布するほか、ホームページに掲載する。

8　入札に関する質問

(1) 本件入札に関し質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア　提出期限

令和８年 12 月３日（木）午後５時まで

イ　提出方法

様式３による質問書を電子メールにより提出すること。

ウ　提出先

13　契約に関する事務を担当する部署

(2) 質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア　回答方法

個別に電子メールで通知する。

イ　その他

提出期限までに到着しなかった質問については、いかなる理由であっても回答しない。

9　入札書の提出

(1) 入札に参加する者は、次のとおり入札書及び誓約書を提出すること。

ア　提出期限

令和８年 12 月８日（火）午前９時

イ　提出場所

13　契約に関する事務を担当する部署

ウ　提出方法

(ｱ) 様式１による入札書（以下「入札書」という。）、様式４による誓約書（以下「誓約書」という。）を持参又は送付（送付の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。なお、送付の場合であっても上記の日時必着とする。以下同じ。）により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(ｲ) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。

(ｳ) 代理人が入札を行う場合は、様式２による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

(ｴ) 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

(ｵ) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期し又は取り消す。

(ｶ) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 開札の場所及び日時

ア　日時

令和８年 12 月８日（火）午前９時

イ　場所

防災庁舎5階防53号室

10　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規定第15号）第81条による。

(2) 契約保証金

宮崎県病院局財務規程第82条による。

11　入札の効力

宮崎県病院局財務規程第107条による。

12　落札者の決定方法

予定価格以下で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

13　契約に関する事務を担当する部署

宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当

〒880-8501　宮崎市橘通東1丁目9番18号　県庁防災庁舎6階

TEL：0985-26-7629

FAX：0985-26-7341

E-mail：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp